

民進党要望項目一覧

平成30年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
1 県内で養殖技術を普及させ養殖事業を広めるため、その先導的取り組みとして、琴浦町でのニジマス養殖事業への支援を行うこと。	<p>養殖の更なる推進を図るため、海面養殖、陸上養殖に必要な生産施設整備費等の助成や、県内業者へ養殖技術の普及を図る制度の創設を当初予算において検討している。</p> <p>・養殖事業化支援費 170,000千円</p>
2 高齢による自動車運転免許証の自主返納に伴う日常生活支援に、県として取り組むこと。	<p>運転免許証の自主返納に対する公共交通機関の割引については、一部の鉄道、バス、タクシーにおいて実施され、各市町村においてもバスやタクシーの利用者に対する独自の補助制度が構築されているところであるが、県としても、更なる割引や無償化に向けて関係機関と意見交換を行い検討することとしている。</p> <p>高齢者の在宅生活を支えるため、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、ボランティアやNPO等の多種多様な主体による配食や見守りなど地域の支え合い体制づくりが進められているところであり、県は引き続き市町村の取組を支援していく。</p> <p>・地域包括ケア推進支援事業（みんなでつくる地域の生活支援体制整備）3,030千円 ・元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業（介護予防・生活支援サポーターの創出）2,400千円</p> <p>また、日本財団との共同プロジェクトにより導入した「UDタクシー」を有効に活用し、障がい者や高齢者といった交通弱者の更なる利用促進に繋げるため、イベント時の移動や買い物支援システムの構築などモデル的な取組に対して支援を行うことを当初予算で検討している。</p> <p>・UDタクシー×地域社会「つながる」事業 1,000千円</p>
3 認知症高齢者に起因する損害賠償事故について、発生防止の社会的施策を整えるとともに、賠償責任保険料の助成など家族に過剰な賠償責任を負わせない方策を検討すること。	<p>本年7月に開催された全国知事会において、賠償責任に関する法整備や公的救済システムの構築について国に対して提言を行っているところであり、国の動向を注視していく。</p>
4 中部地区ならびに各商工会などに事業承継のための相談窓口を設けるとともに、事業承継事業の充実を図ること。	<p>中部・西部地区における事業承継に関する相談については、よろず支援拠点で1次相談対応を行い、事業引継ぎ支援センターに繋ぐ体制を敷いており、商工団体とも同様の連携を行っている。</p> <p>来年度に向けては、国に対し事業引継ぎ支援センターの相談員の増員要望を行うとともに、県でも事業承継に取組む創業者や移定住者に対する支援、事業承継計画策定への支援等について当初予算で検討している。</p> <p>・事業承継促進事業 26,764千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 労働者派遣法の改正により、今秋3年間の期限を迎えるが、正社員化を促進するための啓発を行うこと。</p>	<p>適切な労務管理や職場環境の改善については、鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」において、労務全般に関するアドバイス等を行うため社会保険労務士による中小企業訪問を実施している。</p> <p>来年度は、働き方改革を促進するため、「とっとり働き方改革支援センター（仮称）」を設置し、県内企業等に社会保険労務士を派遣するなど、労働局と連携を図りながら労務管理改善に向けた普及啓発を行っていく。</p> <p>また、鳥取県正規雇用転換促進助成金では、派遣労働者の方を正規雇用した場合も助成金の対象としており、本助成金もPRしながら正社員化の啓発に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革促進事業 17,994千円 ・労働者相談・職場環境改善事業 27,012千円 ・正規雇用転換促進助成金事業 56,300千円
<p>障がい福祉</p> <p>6 あいサポート条例を実効性あるものとするため、事業者や県民が障がい福祉に関心を持つよう普及、啓発を充実させること。</p>	<p>あいサポート条例に基づき事業者や県民による障がい者に対する理解を更に深めるため、希望する県内企業等を対象に、障がいのある当事者が企業等を訪問して講話を行う取組を平成29年6月補正予算で開始しており、その取組を引き続き実施するとともに、市町村や関係機関等とも協力して、障がい者と健常者との交流促進やヘルプマークの広報を始めとする県民向けの啓発活動を幅広く展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート推進事業 14,025千円
<p>孤立しがちな障がい当事者に必要な支援、情報を提供するため、訪問相談の体制を整備すること。</p>	<p>現在も相談支援事業所や、各相談支援センター（盲ろう、聴覚）において、障がい者の状態に応じて、適宜訪問による相談を実施しているところであるが、地域における障がい者の孤立化を防止するため、当事者団体とも協議の上、体制の充実・強化を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者支援センター運営事業 38,327千円 など
<p>市町村等と連携し、障がい者手帳所持者に（社福）身体障がい者福祉協会をはじめとする障がい当事者団体の組織と活動を紹介し、加入を呼びかけること。</p>	<p>各障がい当事者団体の会員の確保は、各種支援制度の周知等にも有効であることから、手帳の交付・更新時に案内チラシを配布するなど、市町村と連携して加入促進に協力することなどを検討していきたい。</p>
<p>障がい当事者団体等が手話通訳者の派遣を受ける場合の、県費支援を拡充すること。</p>	<p>派遣を希望する団体の負担軽減のため、現在、手話通訳者1名分を公費負担しているが、財政基盤が脆弱な障がい者福祉団体への更なる支援について、当初予算の中で対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話でコミュニケーション事業 98,381千円
<p>7 介護福祉士等の介護支援専門職の確保が困難になっていることから、介護職員の負担を減らし専門性の高い仕事に専念できるよう、補助的業務を担う介護職支援助手の育成、導入を図るための支援を行うこと。</p>	<p>介護施設等における業務の機能分化を行い、地域の元気な中高年者等に介護専門職の助手として周辺業務を担ってもらうため、介護施設関係団体等が介護助手の育成研修・就労マッチング等を行う場合に、その経費を支援する事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業（介護助手の養成） 4,357千円
<p>8 保育職員がキャリアパス研修等を受講する際の代替職員の確保、派遣を円滑に行うため、必要な措置を講じること。</p>	<p>現在配置している保育士・保育所支援センターのコーディネーターの継続配置に加えて、研修代替職員確保のためのコーディネーター及び現職保育士への相談対応を行う職員の新規配置について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保対策強化事業（保育士・保育所支援センター設置・運営事業） 12,622千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>9 改正個人情報保護法施行後も民生・児童委員に必要な情報が提供されるよう同法の適切な運用を図ること。来年度開催される鳥取県民生児童委員大会に必要な事業費支援を行うこと。</p>	<p>個人情報保護法の改正により、行政機関と民生児童委員における情報共有のあり方や、従来どおりの本人同意を前提とした支援者・相談者との関係が変わった訳ではないが、民生委員・児童委員が活動する際に必要な情報が必要な時に入手できるよう、市町村及び関係機関へ働きかけているところであり、今後も引き続き働きかけていく。</p> <p>また、平成30年度鳥取県民生委員児童委員大会は、民生委員・児童委員の活動の充実に資するため、その開催経費について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員費（うち県民生児童委員協議会活動費補助金（鳥取県民生児童委員大会事業））209千円
<p>10 来年度開催される中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会（鳥取大会）に必要な事業費支援を行うこと。</p>	<p>中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会（鳥取大会）開催経費に対する支援について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金（リーダー研修会（鳥取大会）開催経費に対する支援）586千円
<p>11 来年度鳥取県内で開催される手をつなぐ育成会中国・四国大会および本人大会に必要な事業費支援を行うこと。</p>	<p>大会開催を支援するための経費について、当初予算での対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者団体広報啓発事業補助金 1,000千円
<p>12 外出の際の専門職の派遣やショートステイ利用時の夜間のヘルパー確保など、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者の地域生活支援体制を充実すること。 障がい者本人と親（保護者）の高齢化に対する総合的な支援体制を検討、整備すること。</p>	<p>国の障がい福祉サービスに係る次期報酬改定において、事業所における常勤看護職員の配置加算の拡充など医療的ケア対策が予定されている中、県においても、医療的ケア児者の受入環境整備のため、重心児者等に限定していた補助制度を全ての医療的ケア児者に拡大するなど重度者対策を進めていく。併せて、障がい児から障がい者へとライフステージに応じたサービスの提供体制を整えられるよう、国補正を活用した2月臨時議会補正により、受皿となる施設の整備に対し支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児者受入環境整備事業 15,089千円 ・重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業 18,576千円 ・【2月補正】鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 192,000千円
<p>13 高齢化が進み透析中の体調変化が起こりやすい透析患者への適切な対応ができるよう、透析専門医、腎臓専門医を育成、確保すること。通院回数の多い透析患者の通院交通費助成を充実すること。</p>	<p>医学生への奨学金や、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催等の総合的な医師確保策を講じ、県内で勤務する医師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保奨学金等貸付事業 256,770千円 ・地域医療体験研修推進事業 1,273千円 <p>通院費については、透析患者など身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、市町村によっては単独で通院費助成制度を設けている。これらの充実等について機会あるごとに働きかけていきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 4 聴覚障がい者の情報アクセシビリティを高めるため、テレビ放送のローカルニュースにおいて字幕、手話の挿入を実現すること。また防災無線の内容をトリピーメール等でリアルタイムで提供すること。</p> <p>平成31年度に鳥取県及び島根県において開催される第53回全国ろうあ者体育大会の準備のため、来年度の埼玉大会の視察旅費の支援を行うこと。また大会開催にあたって、聴覚障がい者とのコミュニケーションを図るため、宿泊施設をはじめとして手話のさらなる普及や大会ボランティアの育成を図ること。</p>	<p>テレビ放送のローカルニュースにおける手話同時通訳導入については、放送事業者が実施に係る費用、実施体制等を検討の上、最終的に判断するものであるが、平成29年9月に施行された「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（愛称：あいサポート条例）」の趣旨を踏まえ導入の検討をいただけるよう、機会を捉えて放送事業者へ働きかけを行いたい。</p> <p>あんしんトリピーメールでは、気象・地震情報の他、事故や災害による道路交通規制、停電、防犯、花粉、インフルエンザの流行等の安全・安心情報を県関係部局、市町村等が県民に迅速かつきめ細かく配信しており、市町村防災行政無線で放送される安全・安心情報についても積極的に配信するよう引き続き市町村に働きかけていきたい。なお、配信対象にしていない地域生活情報（行政イベント、校区運動会、集落からのお知らせ等）については、平時からの情報アクセシビリティの確保の観点から、あんしんトリピーメールでの配信も含め、どのような方法が考えられるか検討してみたい。</p> <p>鳥取県聴覚障害者協会とも協議し、県も実行委員会の取組に参画する方向で調整を進めている。今後、手話を学ぶ高校生など、県民が活躍できる場を設けながら大会開催に向けて準備を進めていく。</p> <p>・大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業（全国ろうあ者体育大会への支援）1,000千円</p>
<p>1 5 緊急時の被ばく医療体制で中核を担う「原子力災害拠点病院」について、国から指定を義務付けられているが、鳥取県は未指定であるので、早急に指定すること。</p>	<p>現在関係病院と指定に向けて協議しているところであり、原子力災害医療派遣チームの取扱い等について関係病院から疑問点が示されており、制度の詳細について国に確認しつつ、原子力災害医療・総合支援センターである広島大学にも協力いただきながら、早期指定について関係病院との協議を進めていく。</p>
<p>農業</p> <p>1 6 農産物運賃上昇傾向のなか、新たな販路開拓や農産物の安定的な流通を図るため、物流の効率化等を検討、推進すること。</p>	<p>首都圏物流の効率化方策等について検討を行うため、平成30年1月30日に事業者、関係課による首都圏物流対策検討会を開催することとしている。また、県産農林水産物の大都市圏への物流を担う地域商社の活動支援について、当初予算において検討している。</p> <p>・地域商社育成事業 1,800千円</p>
<p>1 7 園芸品目の生産拡大に向け、「低コストハウス」の導入支援を引き続き行うこと。</p>	<p>県内の施設園芸品目の生産拡大に向けて、鳥取型低コストハウスの導入を進めるため、引き続き国補正を活用した事業継続、対応を検討している。</p> <p>・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 328,000千円</p>
<p>森林、林業</p> <p>1 8 主伐、再造林を円滑に進めるために、県による再造林費用助成のかさ上げか、間伐同様の搬出助成を行うこと。</p> <p>なら枯れ被害の拡大を防ぐため、必要な防除対策費を確保すること。</p>	<p>国の新規事業を活用しながら再造林の推進を図ることとし、必要な予算確保について国に要望する。</p> <p>造林事業の再造林に係る補助率は、引き続き県嵩上げにより、広葉樹85%、クヌギ・コナラ・少花粉スギ90%で支援する。</p> <p>クヌギ・コナラ・少花粉スギの再造林に係る森林作業道整備について、当初予算において県嵩上げの拡充を検討している（68%→最大90%）。</p> <p>皆伐に関する搬出助成は、間伐の搬出助成とのリバランスをとる必要があり、現時点において厳しい状況であるが、継続して検討していく。</p> <p>・林業成長産業化間伐等促進事業（うち再造林分） 5,000千円</p> <p>ナラ枯れ対策事業においては、当初予算において検討している。必要な予算確保について、引き続き国へ要望する。</p> <p>・ナラ枯れ対策事業 98,016千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>19 公共事業の発注に当たっては、県、市町村で連携して発注の平準化や発注見通しの公表に努めること。</p> <p>維持管理工事や災害復旧工事については、施設の老朽化が進んでいることにかんがみ、十分な予算を確保すること。</p>	<p>発注の平準化と発注見通しの公表については、市町村と連携した取組を図っていく。</p> <p>公共土木施設の維持管理については、鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）（H28.3策定）に基づき、計画的な点検・診断、維持・更新を行うことにより、コストの縮減・平準化に取り組みつつ、必要な予算の確保に取り組んでいるところである。また、災害復旧についても、近年頻発する各種災害に迅速に対応できるよう、必要な予算の確保をしている。</p> <p><主な維持管理工事及び災害復旧工事費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路維持修繕費 2,476,655千円 ・河川維持管理費（河床掘削・河川伐開）426,000千円 ・治山維持修繕費 30,400千円 ・砂防維持修繕費 272,862千円 ・港湾維持管理費 325,791千円 ・漁港維持管理費 83,850千円 ・建設災害復旧費 2,409,131千円 など
<p>20 県道の付け替え工事等に伴う残地については、隣接者等に払い下げなどすること。</p>	<p>発生した残地が処分できるかどうかは、道路として存置する必要があるかどうか、他の道路管理者に移管できないかといったことなどにより判断するところである。</p> <p>残地が道路として必要ないと判断できれば、面積が狭小で一般競争入札にかからない土地については、隣接者等に払い下げをするなど適切な財産管理を行っていく。</p>